

令和7年度（令和6年度分） 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称		周南市美術博物館			所管課	文化振興課	
所在地		周南市花島町 1 0 – 1 6					
設置年月日		平成7年9月4日				☎ 22 – 8622	
設置目的		市民の文化、芸術等のニーズを満たし、豊かで質の高い暮らしを実現するため、芸術作品等の展示を目的に設置しています。					
施設概要		（企画）展示室 1・2、（常設）展示室 3～5、ハイビジョンギャラリー、収蔵庫 4、喫茶室、事務室 2、館長室、会議室					
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団					
	代表者	理事長 藤井律子					
	所在地	周南市大字徳山 5 8 5 4 – 4 1					
	連絡先	電話	0834 – 22 – 8787	E-mail	bunka@s-bunka.jp		
		ホームページアドレス	http://s-bunka.jp/top/				
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日			年数	5	年間
募集方法		非公募		料金制度		使用料	
指定管理の主な業務		美術博物館の使用許可、使用料徴収、維持・管理・運営に関すること					

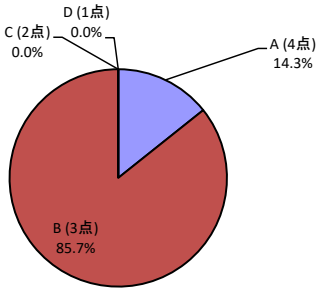
2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年 度	R 6 年度	R 7 年度
	①	入館者数（人）	目標値	90000	90000
			実績値	53850	—
	②		目標値		
			実績値		—
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）		実績額（円）
	収 入	指定管理料	181,786,000		166,116,057
		利用料金収入			
		その他の収入			
		計	181,786,000		166,116,057
	支 出	人件費	64,927,000		67,568,701
		物件費	75,651,000		57,829,771
		委託料	34,682,000		35,187,900
		その他	6,526,000		5,552,536
		計	181,786,000		166,138,908
	参 考	使用料・観覧料収入	8,672,000		8,326,300
		自主事業収入			
		自主事業経費			

令和7年度（令和6年度分） 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市美術館	
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団	
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で市民の生活スタイルは変わってきたが、多くの市民に利用していただくため、展覧会や常設展を充実させ、本物の良さを再認識していただくよう努めた。改修工事の日程調整のため企画展が1本となり、目標には達成しなかった。	B
体制・人事	職員の法令遵守意識を徹底するため、定期的に研修を実施した。市民サービスの低下にならないよう人員配置をし、フォローし合う体制を構築した。	B
業務の運営	事業計画書に基づき、適切に実施されている。常設展示室の運営及び資料収集、調査研究並びに教育・普及事業等それぞれの目的に沿って実施した。他館の企画とコラボレーションし、連携を図った。	B
施設の維持管理（衛生・美観）	施設の清掃等は毎日丁寧に、環境衛生、美観の維持に努め、文化活動の拠点施設として適切に管理されている。	B
施設の維持管理（点検・修繕等）	老朽化した建物・設備の取り扱いを熟知しており、日常における保守点検及び補修繕が適切に行われている。また、貴重な美術品等を収蔵、展示することから、特に空調には細心の注意を払い、温度や湿度の管理等、年間を通して適切な環境保持に努めている。	B
緊急時の対応	消防計画に基づき、避難訓練、通報訓練を年2回実施している。消防計画に示したマニュアル等の周知、連絡体制を整備し、訓練等で緊急時に対応できる備えができています。	B
サービス向上 自主事業	展覧会事業として、絵本作家の原画に限らず、作画技法の解説や映像、音、朗読など、学芸員の専門性を発揮した質の高く独自性のある展覧会を企画したほか、市美術展及び秀作展において学芸員が展覧会の運営を支えた。企画事業として、学芸員の研究成果を基にコレクション展や林忠彦記念室運営など周南ならではの芸術紹介に取り組んだ。また林忠彦賞は、これまでの実績を踏まえつつ、更に市民に親しまれる賞となるよう運営した。その他、施設探検ツアーや、展覧会にあわせた喫茶室での限定メニューの提供、ロビーを活用したサロンコンサートの開催など、市民に身近な施設として親しまれるよう様々な取り組みを実施した。	A
P R・情報提供	月刊情報誌「かるちゃあ通信花晶」のほか、ホームページを随時更新し、SNSで展覧会情報、喫茶の期間限定メニューや館周辺の季節の話題など、リアルタイムで情報を発信している。また、シティーケーブル周南と連携し、美術館の番組「びびの美」を放映しており、美術館の仕事や収蔵品、展示等の情報を提供している。その後YouTubeにアップすることで、作品の長期保存、インターネットを通じた広範な公開、研究の促進、教育活動への活用、そして多様な鑑賞体験の提供といった多くのメリットをもたらしているとともに、デジタルアーカイブ化が進んでおり、貴重な資料がデジタル記録として保存できている。	A
苦情(要望・意見)への対応	苦情・要望・意見等があった場合は、業務日誌で職員間での情報共有を図っている。苦情等、問題が大きくなると報告書を作成している。市に関係しているものについては、市へ報告している。	B
情報共有	必要に応じて、適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができています。	B
利用者満足度調査	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて93.3%と高かった。	B
収支状況	令和6事業年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、適切に運営ができています。	B
経理事務の状況	不祥事発覚後の実地調査の結果、経理業務や出納業務において、現金集金から口座振込への変更や現金チェック体制の強化、充実した教育・研修の実施、専門家の意見を踏まえた諸規程の整理など、再発防止策が適切に講じられている。	B
コンプライアンス	コンプライアンス担当者を配置し、定期的に職員研修等を実施している。専門家と協議し、雇用管理の改善等にも取り組まれ、働きやすい職場環境を整えている。事業計画書、月次報告書、年次報告書は期限内に提出されている。	B
基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適正に実施されている。 これまでのノウハウを活かした企画力で魅力的な展覧会を開催し、効果的な運営を行った。 委託及び補助している事業も含め、地域に根差した芸術文化の普及啓発活動をさらに進めていくとともに、時代に対応した文化事業を計画し、牽引できる学芸員の確保と育成、専門技術の蓄積と継承を期待する。 令和5年5月の不祥事発覚後、職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施するとともに、経理業務や出納業務におけるチェック体制の強化や、専門家の意見を踏まえた体制を支える諸規程など、二度と不祥事を起こさないための再発防止策のほぼ全てが講じられており、適正な管理運営に取り組まれている。 今後も、企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。		総合評価 B
		平均点 3.1

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

